

退職記念品助成申請書

葛飾区中小企業勤労者福利共済会理事長 あて

平成 年 月 日

葛飾区中小企業勤労者福利共済会「退職記念品助成要綱」にもとづき退職記念品助成の請求をします。

事業所番号					
-------	--	--	--	--	--

事業所住所 _____

事業所名 _____ 印

代 表 者 _____ 印

該当者

会員番号						
氏名			入会年月日	年 月 日	退職年月日	年 月 日
会員番号						
氏名			入会年月日	年 月 日	退職年月日	年 月 日
会員番号						
氏名			入会年月日	年 月 日	退職年月日	年 月 日

*退会届はこの申請とは別に提出してください。

*退職年月日は予定日でも結構です。

*要綱は裏面に記載してあります。

「退職記念品助成要綱」 （平成26年3月26日平成25年度第2回理事会）

事業所の従業員が退職する場合、以下の基準に該当するとき、「退職記念品」を助成する。
(10,000円相当)

- ①労働基準法第89条該当する事業所。(10人以上を常態雇用する事業所。なお、事業主も含めるものとする。)
- ②会員歴が10年を超え、65歳以下の従業員の退職が対象。
- ③事業所からの申請とし、事業所を通して贈呈する。

この規定は平成26年度から施行する。